

前号では、2015年8月に成立し2016年4月に施行された女性活躍推進法の概要を説明した。今号では、法律改正によって、埼玉大学がどのような目標を立てているのか、それに向けた取組などを紹介する。

### 特集 近年の法改正と大学での働き方への影響

#### 第1回 女性活躍推進法と埼玉大学—part 2

##### 埼玉大学の行動計画

一般事業主は女性の活躍状況を把握し分析したうえで、その結果を勘案して行動計画を策定・届出・公表しなければならない。行動計画については、①計画期間、②女性の職業生活における活躍の推進に関する取組の実施により達成しようとする目標、③実施しようとする女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みの内容及びその実施時期を明記することが求められた。

実際に、埼玉大学の行動計画を見てみよう。

元書記のつづやき  
第8回：106万

1 行動期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日

2 本学の課題 教職員のうち女性教員が少なく、管理職に占める女性の割合が少ない

3 目標 女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては30%、自然科学系部局においては20%以上に、また、女性事務職員の採用比率を50%とする。

4 取組みの内容

##### ① 大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大

- ・役員または副学長のうち1名を女性とする。

##### ② 女性教職員採用の拡大

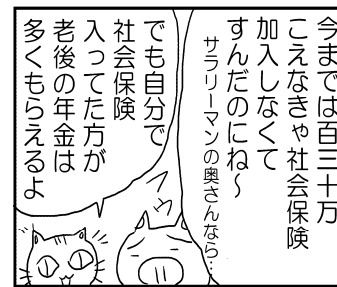
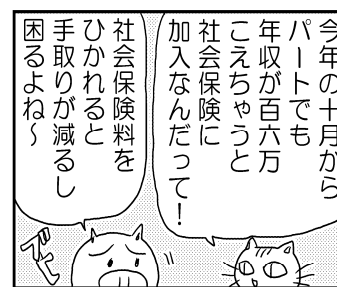
- ・教員の公募要領に本学が男女共同参画に賛同している旨を明記する。
- ・女性教員採用拡大の年次計画、数値目標（努力目標）を設定する。
- ・教員活動評価に当たって出産・育児・介護等に従事したことに配慮した評価をする。
- ・事務職員採用ホームページで女性事務職員の採用実績を公表するほか、女性事務職員が活躍している旨を広報する。
- ・理工系の研究や研究者の魅力を紹介するセミナー・フォーラム、キャリアガイダンス、ロールモデル提供を全学的に支援する。

##### ③ 就業環境の整備・充実

- ・裁量労働制を選択する教員においても、休日や午後5時以降の打ち合わせや引継ぎなどの業務を最小限とする旨の周知を行う。
- ・育児・介護等との両立を支援するための就労・研究支援制度の整備・充実を図る。

##### ④ 男女の固定的な性別役割分担意識の解消

- ・男女共同参画の推進に資するセミナーや講演会を実施する。
- ・性別役割分担意識や、社会的に流布しかつ本学教職員の間にも潜んでいる男女意識の変革に向けて周知・広報活動を実施する。
- ・男女共同参画に関する意識・実態調査を実施し、職場風土の改善を図る。



埼玉大学の目標は教員の女性採用比率の数値目標で、思い切った内容のものとなっている。しかし、それに向けた具体的取り組み内容が目標達成には弱く目標達成できるのか疑問が残る。全学・各学部レベルで目標を共有し、達成していくための具体的な仕組みを検討しなければならないと考える。また、役員、副学長については女性 1 名とするのではなく、少なくとも「1 名以上」と書くべきじゃないだろうか。

## ★読書案内★

### 杉田真衣『高卒女性の 12 年—不安定な労働、ゆるやかなつながり』大月書店、2015 年

1990 年代以降、非正規化が急速に進み、2015 年の総務省「労働力調査」によると、役員を除く雇用に占める非正規労働者の割合は 37.5%と 3 人に 1 人以上が非正規労働者となっている。特にこの間、非正規化は女性、若年層、低学歴層に偏って進んできた。

本書は、非正規化の影響が大きかった 3 つの属性をあわせ持つノンエリート（非大卒）の若年女性に焦点を絞り、学校卒業後、彼女たちがどのような労働に従事し、どういった人間関係を形成し、どのように生活しているのかを、高卒から 30 歳までの長期間にわたるインタビュー調査で得られた彼女たちの語りを通して明らかにする。

従来、若者の生活と労働の不安定化はしばしば男性をモデルにした枠組みで認識されてきた。そもそも非正規比率の高かった女性にとっては、非正規化という図式だけでは記述できないし、結婚の困難化は女性にとっては単身で生活していくための条件が整備されないまま、そうした環境変化に直面しなければならないことを意味する。さらに、社会の不安定化の影響は階層によっても異なる。派遣の事務職員に従事できる者とデスクワークに対応できない者とではそれによってもたらされる影響は大きく異なる。そこで、本書は近年の労働市場の不安定化が女性に与えた固有の意味を追求しながら、不安定化・個人化・階層化・ジェンダー化された社会を前提に生きるノンエリートの若年女性の労働と生活を探索的に記述する。

本書で明らかになったのは、ノンエリートの若年女性たちが主体的に自分自身の人生を作り上げようと、なんとか生活を営み自分自身を維持することをめぐる「航海」している、そのあり様である。経済的に苦しくゆっくりと心身を落ち着かせて生活する余裕のない、常に働き続けなければならない彼女たちにとって、心身の失調によって働けなくなることは回避すべき事態である。最初は収入を何より気にしていても、次第にそれだけではなく長期的に働くことのできる仕事を求めるようになる。彼女たちの周囲には彼女たちが「埋め込まれる」ことを可能にする労働は存在していないが、収入と労働強度、職場環境などを斟酌しながらよりましな仕事を選択しようとしている。

とはいえ、彼女たちの行動原理を経済的な困窮度という観点だけで捉えるのは一面的だと指摘する。彼女たちは生活費を稼ぐことを優先するだけでなく、自分自身を肯定できる生き方を求めており、そのことが経済的合理性以上に優先される場合がある。そのため、一時点だけで捉えると非合理に見える行動をしていても、長期的な履歴に即して解釈すれば、彼女たちなりの生活をつくりだすために必要なものがある。

本書を読むと、ノンエリートの若年女性たちの視点を通して、彼女たちの暮らしの一端が見えてくる。安定した労働と生活の場が彼女たちにとって非常に希少であり、そういった場を再構築することの必要性が理屈抜きに訴えかけられてくる一冊である。

組合事務室は第 2 生協 1 F 開室時間：月火水木 12 時~17 時

TEL/FAX：048-853-5609 内線：3160

E-mail：saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp URL：http://kumiai.client.jp

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255

